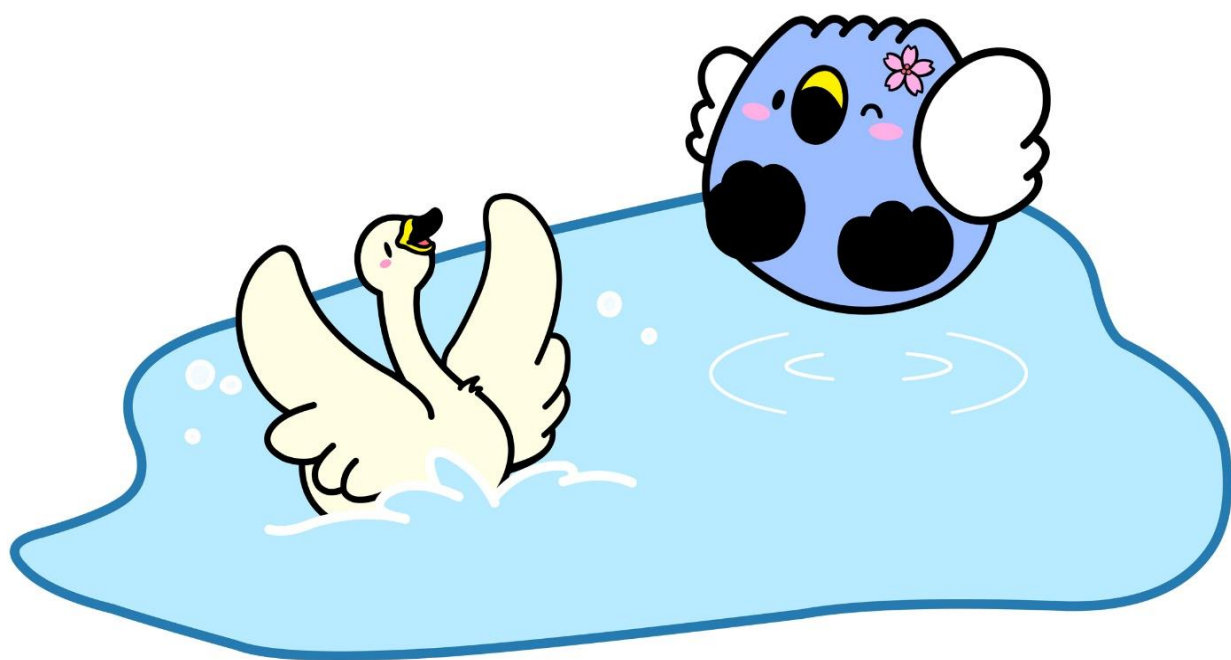


令和6年度 水質検査計画



阿賀野市上下水道局

目 次

1. 基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 阿賀野市水道事業の概要	・ ・ ・ ・ ・ 1 ～ 3
3. 水道水源の概況	・ ・ ・ ・ ・ 4 ～ 5
4. 水質検査計画	・ ・ ・ ・ ・ 5 ～ 9
5. 水質検査地点一覧	・ ・ ・ ・ ・ 1 0 ～ 1 1
6. 阿賀野市水安全計画	・ ・ ・ ・ ・ 1 2
7. 水質検査計画及び結果の公表	・ ・ ・ ・ ・ 1 3
8. 令和 5 年度水質検査結果	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 ～ 2 3

～令和 6 年度水質検査計画～

9. 法令検査（品質保証）	・ ・ ・ ・ ・ 2 4 ～ 2 9
1 0. 独自検査Ⅰ（品質・工程管理）	・ ・ ・ ・ ・ 3 0 ～ 3 3
1 1. 独自検査Ⅱ（安全・おいしい品質確保）～	・ ・ ・ ・ ・ 3 4 ～ 3 7

1. 基本方針

阿賀野市では、お客様の水道水への信頼にこたえ、安全でおいしい水をお届けするために定期及び臨時に行う水質検査について、毎年「水質検査計画」を策定するとともに、検査結果を公表しています。

(1) 品質保証のための水質検査(法令検査)

蛇口からの水道水が法令に基づく水質基準に適合しているか検査し、水道水の安全を保証します。

(2) 品質管理のための水質検査(独自検査)

浄水場の水づくりが適切か、配水システムが適切に機能しているかなどを確認する検査を行います。

水源である阿賀野川表流水、地下水の検査、製造工程の薬品沈澱処理水、ろ過水の検査及び配水池の検査を行い、安全な水道水が提供されていることを確認します。

(3) 品質確保のための水質検査(独自検査)

水道水の安全をより確かにするため、水源の特徴を考慮した項目を重点的に検査します。

2. 阿賀野市水道事業の概要

阿賀野川表流水と地下水を水源とする「阿賀野給水区」と地下水のみを水源とする「安田給水区」で構成されています。

(1) 阿賀野市水道事業の概要一覧

(令和5年3月31日)

給水人口	44,278 人	35,827 人(阿賀野給水区)	現在水道を利用している人口
		8,451 人(安田給水区)	
配水管延長	459,553 km	355,600 km(阿賀野給水区)	水道本管の総延長
		103,953 km(安田給水区)	
給水件数	17,618 件	14,163 件(阿賀野給水区)	給水をしている家庭や工場などの件数
		3,455 件(安田給水区)	
配水施設能力	39,460 m ³ /日	27,700 m ³ /日(阿賀野給水区)	浄水場から1日に配水できる能力
		11,760 m ³ /日(安田給水区)	
一日最大給水量	26,728 m ³ /日	19,663 m ³ /日(阿賀野給水区)	直近1年間で浄水場から1日に一番水が配水された水量
		7,065 m ³ /日(安田給水区)	
一日平均給水量	17,973 m ³ /日	13,652 m ³ /日(阿賀野給水区)	浄水場から1年間に配水された1日平均水量
		4,321 m ³ /日(安田給水区)	

(2) 阿賀野市水道事業の取水・浄水施設一覧

施設名	大室浄水場 (阿賀野給水区)	渡場水源地取水場 (安田給水区)	渡場第二浄水場 (安田給水区)	渡場水源地 (阿賀野給水区)
所在地	阿賀野市大室 2689番地	無番地	阿賀野市渡場 187番地	阿賀野市渡場 119番地
原水別	表流水 (阿賀野川水系)	地下水 (深井戸)	地下水 (深井戸)	地下水 (深井戸)
取水能力	24,170 m ³ /日	8,250 m ³ /日	3,510 m ³ /日	6,730 m ³ /日
沈澱方式	横流式沈澱池 (傾斜板装置付)	—	—	—
ろ過方式	急速ろ過 (砂ろ過)	—	—	—
凝集剤	ポリ塩化アルミニウム	—	—	—
凝集補助剤	苛性ソーダ	—	—	—
消毒剤	次亜塩素酸 ナトリウム	次亜塩素酸 ナトリウム	次亜塩素酸 ナトリウム	次亜塩素酸 ナトリウム
pH調整剤	—	—	—	苛性ソーダ

(3) 阿賀野市水道事業の主要配水施設一覧

施設名	大室配水系					赤坂山配水系	福永配水系	
	大室配水池	羽黒配水場	畑江配水場	いこいの森配水場	村杉配水池		福永配水場	ツベタ配水池
所在地	阿賀野市 大室浄水場	阿賀野市 羽黒 427番地	阿賀野市 畑江 91番地	阿賀野市 畑江 38番地1	阿賀野市 村杉 120番地	阿賀野市 六野瀬 2358番地	阿賀野市 保田 5171番地7	阿賀野市 保田 5685番地12
貯水容量	9,500 m ³	2,300 m ³	1,900 m ³	1,000 m ³	244 m ³	2,230 m ³	2,000 m ³	168 m ³
主要設備	緊急遮断弁	揚水ポンプ (2基) 自家発電設備	揚水ポンプ (2基) 緊急遮断弁 自家発電設備	給水ポンプ 緊急遮断弁 自家発電設備	水質計器	緊急遮断弁	緊急遮断弁 水質計器	—
躯体構造	R C構造	R C構造	R C構造	P C構造	R C構造	R C構造	P C構造	R C構造

阿賀野市水道事業 主要施設図



3. 水道水源の概況

阿賀野市の水道は阿賀野川の表流水と三つの水源地から地下水を取水しています。それぞれの水源の状況と水質管理の留意事項は次のとおりです。

(1) 表流水の概況

阿賀野川の水源は栃木、福島県境の荒海山(標高1,580m)から発し、上流部の福島県では阿賀川と呼ばれています。

会津盆地で猪苗代湖から流下する日橋川と合流し、さらに尾瀬沼を水源とする最大支流の只見川が福島県山都町で合流します。その後、新潟県内に入り常浪川、新谷川、早出川が合流して日本海に注ぎます。

阿賀野川右岸幹線水路は咲花温泉下流にある農林水産省の阿賀野川頭首工右岸側取水口から延びる北蒲原平野の田園地帯を潤す灌漑用水路です。阿賀野市はその取水口から12km下流地点の大室地内に取水場を設けて大室浄水場で浄水処理を行っています。

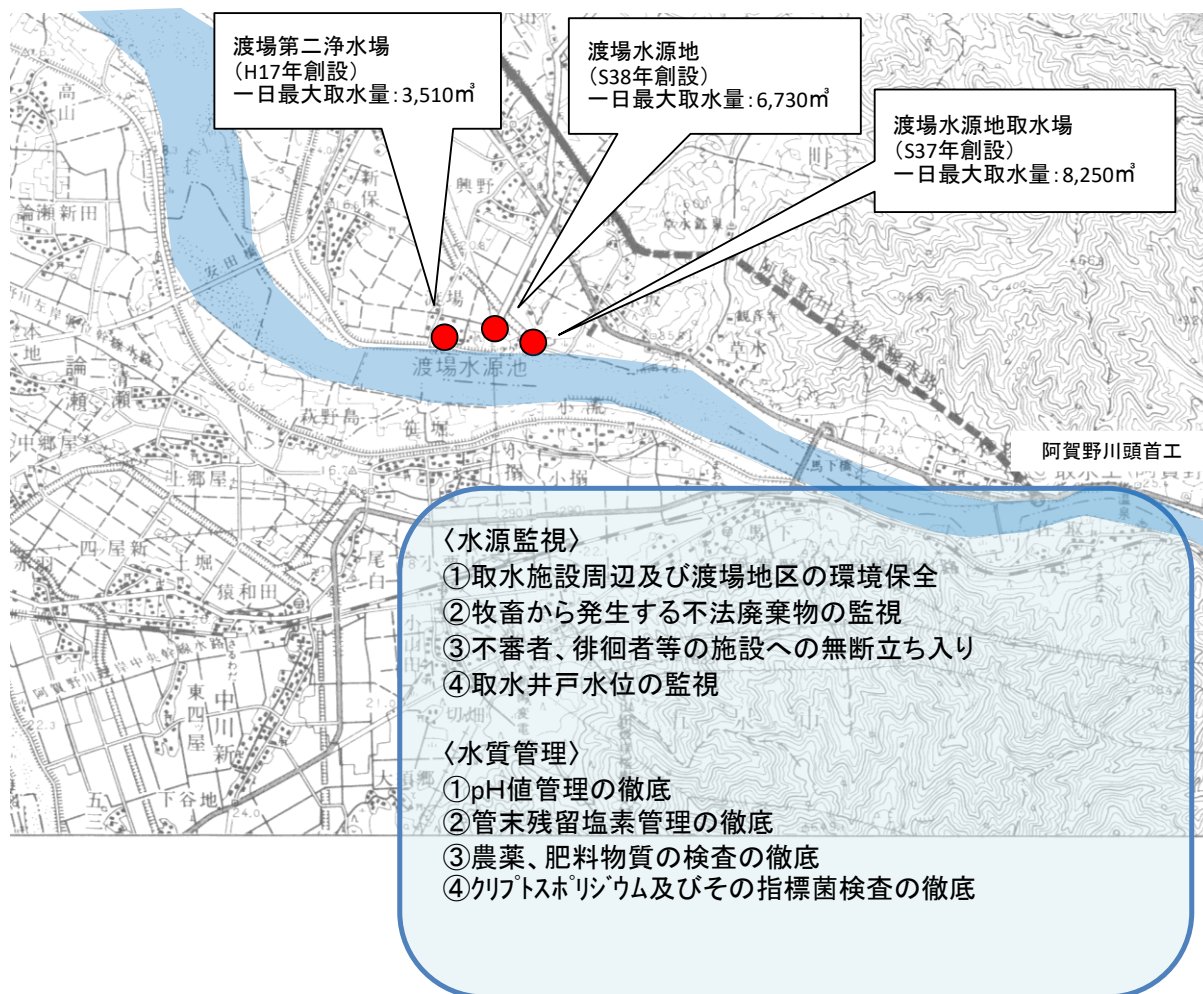


国土交通省阿賀野川流域図引用

(2) 地下水の概況

阿賀野市の地下水水源は渡場地区から取水をしています。この地下水脈は一説によれば阿賀野川対岸の早出川の地下水といわれています。極めて良質な地下水は昭和30年代から重要な水源となっています。

現在も、渡場水源池取水場・渡場第二浄水場・渡場水源地の3か所の取水施設から1日最大約18,000立方メートルの取水が可能となっています。

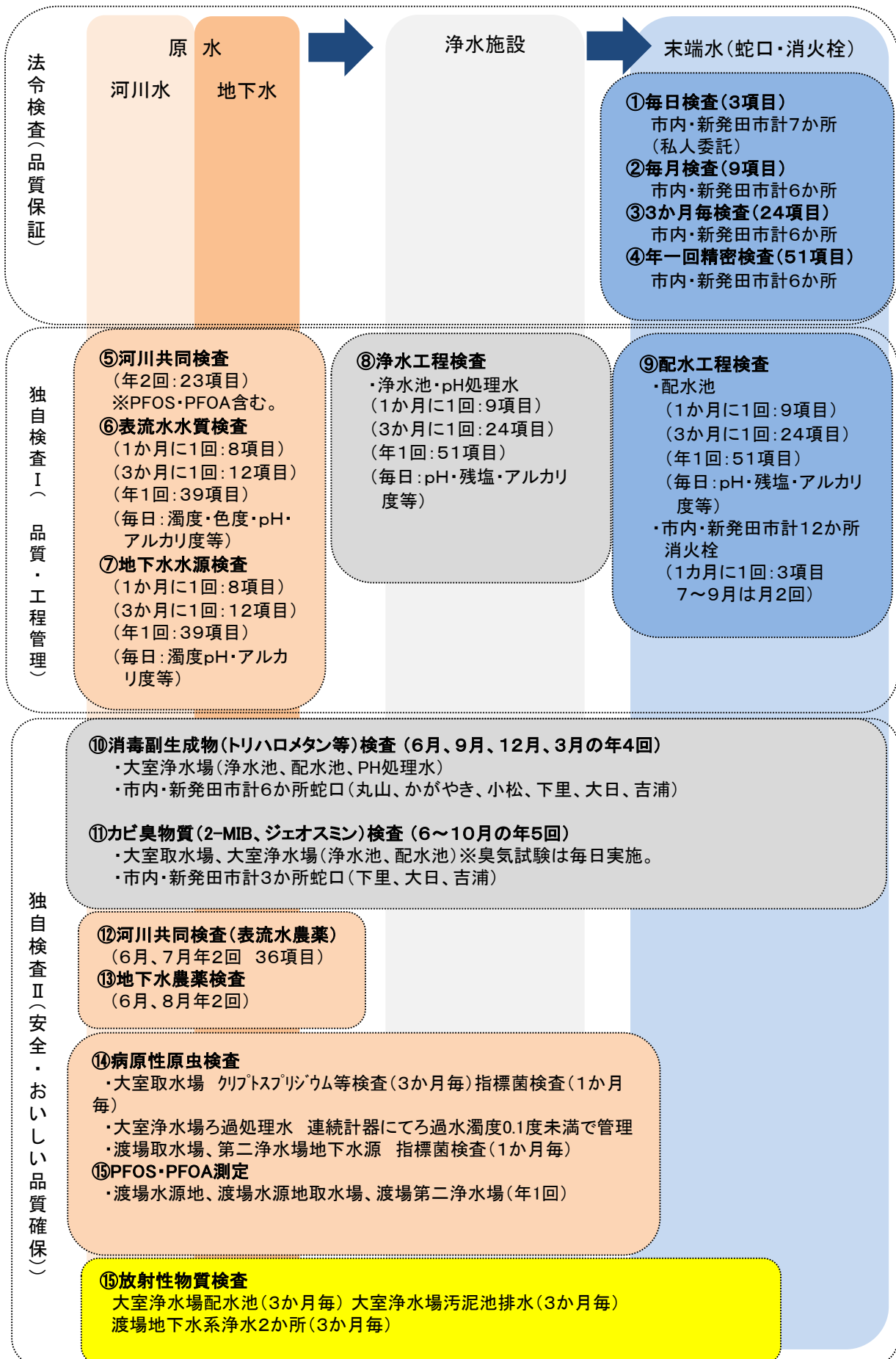


4. 水質検査計画

(1) 検査項目及び検査頻度

阿賀野市では、法令検査（品質保証）、独自検査Ⅰ（品質・工程管理）、独自検査Ⅱ（安全・おいしい品質確保）の検査を実施しています。次ページにその検査内容を分類しました。

水 質 検 査 の 分 類



《分類の説明》

法令検査(品質保証)

①②③④ 法令検査 (毎日・毎月・3カ月・精密検査)

水質検査51項目を検査し、基準値の10分の1以下を目標値としています。検査頻度が省略可能な項目に関しては、3年間基準値の5分の1以下であった場合、省略することとしています。

独自検査Ⅰ(品質・工程管理)

⑤⑥⑦ 原水(河川水、地下水)水質検査

信濃川・阿賀野川両水系水質協議会による阿賀野川表流水の水質検査を5月・8月において実施して水質の変化を把握します。(水質管理設定項目)河川水のPFOS・PFOAの検査も実施します。

また、阿賀野川右岸幹線水路の大室取水場付近の表流水と渡場地内で取水している地下水が水道水の原料として適しているか水質検査を行います。

⑧ 浄水工程検査

大室浄水場の浄水施設においては、濁度、色度、pH値、残留塩素といった項目について、自動測定する水質連続計器が適切な浄水処理が行っているかを再確認するために人の手による分析での水質検査を行います。また浄水池と地下水のpH処理水については水質基準項目の検査を行います。

⑨ 配水工程検査

配水池から自然流下で配水された水が給水栓まで水質劣化がないか確認するために配水池及び7か所の給水栓で水質検査を行います。

独自検査Ⅱ(安全・おいしさ品質確保)

⑩ 消毒副生成物(トリハロメタン等)検査

11項目の消毒副生成物を検査し、基準値の10分の1以下の管理を目標とします。

必要に応じて活性炭を注入します。

⑪ カビ臭物質(2-MIB、ジェオスミン)検査

カビ臭物質を検査します。浄水場においては、味、臭気の毎日検査を行います。

必要に応じて活性炭を注入します。

⑫ 河川共同検査(表流水農薬)

信濃川・阿賀野川両水系水質協議会による阿賀野川表流水の農薬検査を6月・8月において実施して水質の変化を把握します。

⑬ 地下水農薬検査

信濃川・阿賀野川両水系水質協議会による阿賀野川表流水の農薬検査において、検出頻度の多いもの、また区分(除草剤、殺虫剤)毎に検出の可能性が高いものを選定しています。

⑭ 病原性原虫検査

クリプトスポリジウム症対策として地下水原水では指標菌ウェルシュ菌芽胞菌の検査を行います。

表流水原水のろ過処理水の濁度を0.1度以下で管理します。

※ウェルシュ菌はクリプトスポリジウムの指標菌の1つで哺乳類から排出され汚染されているか検査するものです。

⑮ PFOS・PFOA (有機フッ素化合物)

地下水3原水において、PFOS・PFOA(有機フッ素化合物)の検査を行います。原水において「PFOS及びPFOAの量の和が50ng/L以下」となるように管理します。

⑯ 放射性物質検査

配水池は、福島第一原子力発電所事故以来、水道水からの放射性物質は検出されていないため、厚生労働省の通知に基いた検査回数に省略しています。

汚泥池は、法律に基づき放射性物質による水質汚濁を監視する目的で、河川へ排出する汚泥池の排水を測定しています。

渡場2水源浄水は、「水源が深井戸のみ」であるため、独自のモニタリングとして検査を実施しています。

これら放射性物質検査結果はホームページにて掲載します。

(2) 水質検査方法

水質基準項目及び水質管理目標設定項目（農薬のみ）の検査方法は国が定めた水道水の検査方法（「水質基準に関する省令（平成15年5月30日発令）の規定（平成15年7月22日告示）に基づき厚生労働大臣が定める方法」）によって行います。

なお、その他項目の検査方法は、上水試験方法（日本水道協会）等によって行います。

(3) 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合で配水される水道水が水質基準に適合しないおそれがあるときに行います。

- ①水源（阿賀野川表流水・地下水）の水質が著しく悪化したとき。
- ②水源に異常があったとき。
- ③水源付近、給水区域内及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ④浄水工程に異常があったとき。
- ⑤配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されるおそれがあるとき。
- ⑥その他特に必要があると認められるとき。

(4) 水質管理目標設定項目

浄水中で一定の検出実績はあるが毒性の評価が暫定的であるため水質基準とされなかったもの、または現在まで浄水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されていないが、今後、当該濃度を超えて浄水中で検出される可能性があるもの等は、水質管理上留意すべきものであることとして、水質管理上留意する項目として27項目が定められ、農薬102種類は「農薬類」1項目で扱われています。（27項目内の一部を検査しています。）

農薬散布時期には、地下水原水についても併せて下表のとおりの水質検査を行います。詳細については33～35ページを参照してください。

検査地点	種 別	検査項目	検査時期
阿賀野川 頭首工	表流水原水	味及び消毒副生成物等を除く 5月 水質管理目標23項目・農薬類38項目 8月 水質基準39項目・水質管理目標23項目 ・農薬類38項目	5月・8月 (農薬類:6月・7月)
渡場水源地	地下水原水	農薬類のみ5種類	6月・8月
渡場水源地 取水場	地下水原水	農薬類のみ5種類	6月・8月
渡場第二 浄水場	地下水原水	農薬類のみ5種類	6月・8月

(5) その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

1) 水質検査の精度と信頼性保証

検査項目は多種多様にわたり、その測定も極微量レベルです。水質検査は水道法第20条第3項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた水質検査委託機関に委託し、信頼性の確保と正確かつ精度の高い検査体制の整備強化を求めています。

① 水質検査の精度

原則として基準値の10分の1の定量下限値が得られること。変動係数(CV)が無機物では10%以下、また、有機物では20%以下の水質検査を求めています。

② 信頼性保証

測定者間の検査誤差をなくすために、分析機器ごとに測定手順書を整えて精度の高い測定を行い、厚生労働省が行う精度管理の評価試験を受け信頼性の保証に努めるよう求めています。

2) 関係者との連携

水道水源の汚染事故、水道水が原因で発生した事故は以下の関係機関と連携し水質検査等を行い解決にあたります。

水道水源(阿賀野川水系)の汚染等の事故は、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会の緊急通報連絡系統図等により情報交換を行います。

水道水が原因で発生した事故は、厚生労働省・県・近隣水道事業体と連携して解決にあたります。

3) 水道水中のクリプトสปリジウム等対策の水質検査

平成19年3月30日付、厚生労働省健康局水道課長通知により水道水中の汚染レベルに対応した水質検査及び浄水の保存を行います。

詳細については36ページを参照してください。

4) 残留塩素及び消毒副生成物の管理の徹底

阿賀野市では残留塩素及び消毒副生成物の管理の徹底をしています。五頭高台地区では、長時間の滞留時間から残留塩素が低下するため、6月から11月まで羽黒配水場にて追加で次亜塩素酸ナトリウムを注入しています。また毎日の残留塩素の検査結果及び毎月の消火栓での検査結果から、残留塩素が低い地域に関しては、適宜ドレン(排水)作業を実施しています。特に夏場の高水温下での長時間の滞留は、残留塩素の低下だけでなく、トリハロメタン等の消毒副生成物の生成を助長してしまうため、ドレン作業が非常に効果的と考えられます。このように残留塩素の低下防止及び消毒副生成物の生成抑制に徹底して取り組んでいます。

5. 水質検査地点一覧



(2) 主要水質検査地点一覧

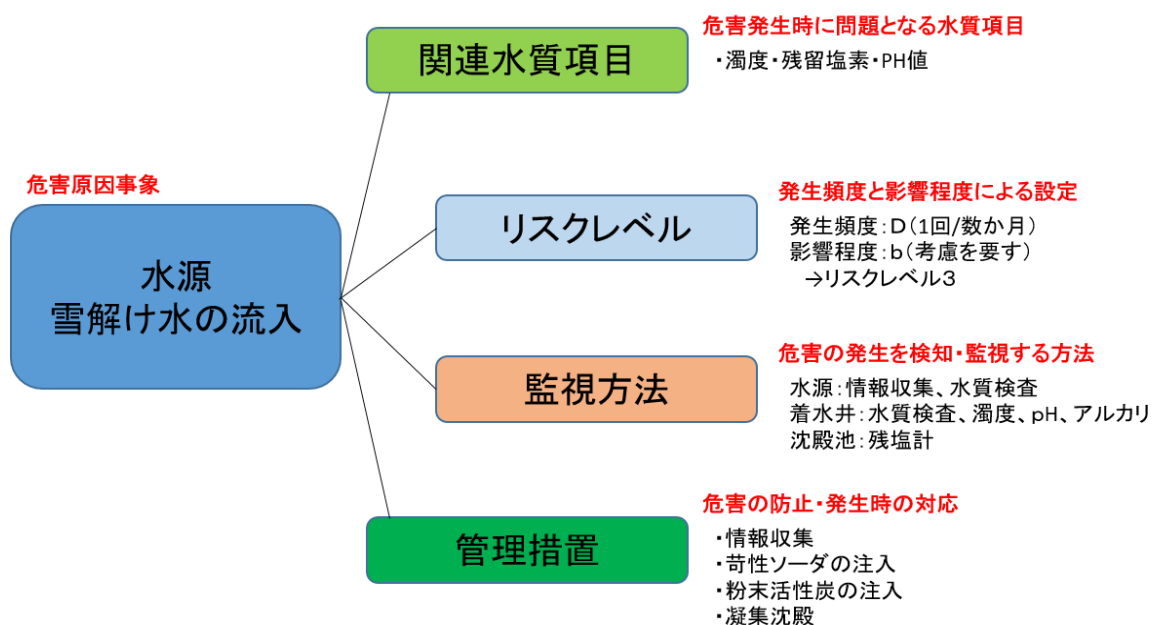
検査地点番号／施設名等		主要検査項目内容
阿賀野市	① 大室取水場 (表流水原水)	消毒副生成物質を除く全項目検査 (39項目) 濁度 pH 臭気等
	② 大室浄水場 (pH処理水・浄水池水・配水池水)	全項目検査 (51項目) 残留塩素 pH 細菌 臭気等
	③ 渡場水源地取水場 (地下水原水)	消毒副生成物質を除く全項目検査 (39項目) 濁度 pH 細菌 ウェルシュ菌芽胞 農薬類等
	④ 渡場水源地 (地下水原水)	消毒副生成物質を除く全項目検査 (39項目) 濁度 pH 細菌 ウェルシュ菌芽胞 農薬類等
	⑤ 渡場第二浄水場 (地下水原水)	消毒副生成物質を除く全項目検査 (39項目) 濁度 pH 細菌 ウェルシュ菌芽胞 農薬類等
	⑥ 阿賀野市丸山 (末端水)	全項目検査 (51項目) 残留塩素 pH 細菌 臭気等
	⑦ " かがやき (末端水)	全項目検査 (51項目) 残留塩素 pH 細菌 臭気等
	⑧ " 小松 (末端水)	全項目検査 (51項目) 残留塩素 pH 細菌 臭気等 毎日検査委託員による水質検査 (残留塩素 濁り 外観)
	⑨ " 下里 (末端水)	全項目検査 (51項目) 残留塩素 pH 細菌 臭気等
	⑩ " 大日 (末端水)	全項目検査 (51項目) 残留塩素 pH 細菌 臭気等
	⑪ " 新大日 (末端水)	毎日検査委託員による水質検査 (残留塩素 濁り 外観)
	⑫ " 千唐仁 (末端水)	毎日検査委託員による水質検査 (残留塩素 濁り 外観)
	⑬ " 折居 (末端水)	毎日検査委託員による水質検査 (残留塩素 濁り 外観)
	⑭ " 乙金湧 (末端水)	毎日検査委託員による水質検査 (残留塩素 濁り 外観)
新発田市	⑮ 新発田市乗廻 (末端水)	毎日検査委託員による水質検査 (残留塩素 濁り 外観)
	⑯ " 万代 (末端水)	毎日検査委託員による水質検査 (残留塩素 濁り 外観)
	⑰ " 吉浦 (末端水)	全項目検査 (51項目) 残留塩素 pH 細菌 臭気等

6. 阿賀野市水安全計画

(1) 水源～お客様まで一貫した水質管理を行う水安全計画

阿賀野市上下水道局では、水源から蛇口に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御するための「阿賀野市水安全計画」を策定しました。

平成30年度より、これまでの水質管理に加え、「阿賀野市水安全計画」の運用を開始し、水源から給水栓に至る統合的な水質管理を実施し、より安全でおいしい水道水を提供しております。下記は危害の一例ですが、一つ一つの危害に複数の監視方法・管理措置を定め、危害を未然に防ぐものです。また危害が起きた際には、水質異常時対応マニュアルに沿った対応措置を取ることで危害を最小限に抑えるように取り組んでいます。

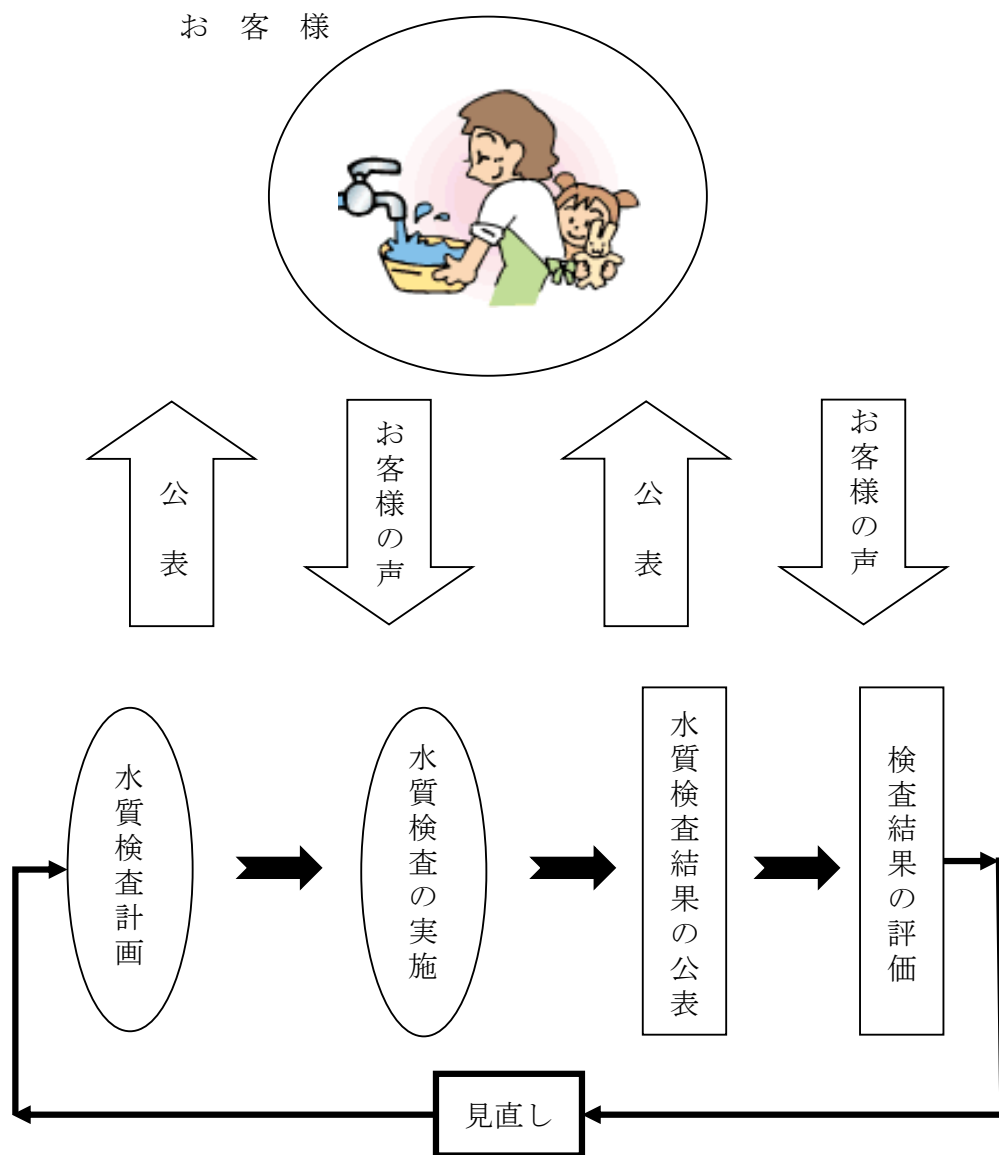


7. 水質検査計画及び結果の公表

(1) お客様の意見を反映させる水質検査計画

安全でおいしい水を提供するために、水質検査計画の公表及び水質検査計画に基づき阿賀野市のホームページに水質検査結果を公表しています。

お客様からのご意見、ご要望を次年度の水質検査計画に反映させていくために下記の図のような流れで見直しを行います。



8. 令和5年度水質検査結果

(1) 法令検査（品質保証） 阿賀野給水区 末端水 水 質 検 査 結 果 表

採 水 年 月 日				令和5年9月12日			
給 水 区				阿賀野給水区			
採 水 箇 所				阿賀野市下里	阿賀野市大日	新発田市吉浦	水質基準
水道法に基づく水質基準項目	分類	項目	気温	30.0	30.0	30.0	(℃)
		番号	水温	29.1	28.2	28.6	(℃)
	細菌	1	一般細菌	0	0	0	1mL中100以下
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg/L以下
		4	水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005mg/L以下
		5	セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		6	鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		7	ヒ素及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		8	六価クロム化合物	0.002 未満	0.003	0.002 未満	0.02mg/L以下
		9	亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.04mg/L以下
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.29	0.23	0.25	10mg/L以下
		12	フッ素及びその化合物	0.07	0.07	0.06	0.8mg/L以下
		13	ホウ素及びその化合物	0.03	0.03	0.03	1.0mg/L以下
	一般有機物質	14	四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg/L以下
		15	1,4-ジオキサン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05mg/L以下
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.04mg/L以下
		17	ジクロロメタン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.02mg/L以下
		18	テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		19	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
	消毒副生成物	20	ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		21	塩素酸	0.07	0.14	0.06 未満	0.6mg/L以下
		22	クロロ酢酸	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下
		23	クロロホルム	0.004	0.014	0.006	0.06mg/L以下
		24	ジクロロ酢酸	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.03mg/L以下
		25	ジブロモクロロメタン	0.003	0.006	0.004	0.1mg/L以下
		26	臭素酸	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		27	総トリハロメタン	0.011	0.031	0.016	0.1mg/L以下
		28	トリクロロ酢酸	0.002 未満	0.004	0.002	0.03mg/L以下
		29	ブロモジクロロメタン	0.004	0.011	0.006	0.03mg/L以下
		30	ブロモホルム	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.09mg/L以下
	着色	31	ホルムアルデヒド	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.08mg/L以下
		32	亜鉛及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01	1.0mg/L以下
		33	アルミニウム及びその化合物	0.01 未満	0.01	0.01 未満	0.2mg/L以下
		34	鉄及びその化合物	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.3mg/L以下
		35	銅及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.02	1.0mg/L以下
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物	8.1	8.9	8.6	200mg/L以下
	着色	37	マンガン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05mg/L以下
	味覚	38	塩化物イオン	8.8	10.7	9.9	200mg/L以下
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	26	29	27	300mg/L以下
		40	蒸発残留物	60	62	63	500mg/L以下
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.2mg/L以下
	カビ臭	42	ジェオスミン	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.02mg/L以下
	臭気	45	フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005mg/L以下
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2 未満	0.3	0.2 未満	3mg/L以下
	基礎的性状	47	pH値	7.0	7.6	7.0	5.8以上8.6以下
		48	味	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常でないこと
		49	臭気	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常でないこと
		50	色度	1 未満	1 未満	1 未満	5度以下
		51	濁度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	2度以下
その他			残留塩素	0.30	0.20	0.30	遊離型0.1mg/L以上

(2)法令検査（品質保証） 安田給水区 末端水

水 質 検 査 結 果 表

採 水 年 月 日				令和5年9月13日			
給 水 区				安田給水区			
採 水 箇 所				阿賀野市 丸山 (渡場水源池 取水場末端)	阿賀野市 小松 (渡場水源池 取水場末端)	阿賀野市 かがやき (第二浄水場末端)	水質基準
水道法に 基づく 水質 基準 項目	分類	項目	気温	30.0	30.0	30.0	(℃)
		番号	水温	26.2	27.4	19.9	(℃)
	細菌	1 一般細菌	0	0	0	1mL中100以下	
		2 大腸菌	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
	無機物質・ 重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg/L以下	
		4 水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005mg/L以下	
		5 セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下	
		6 鉛及びその化合物	0.002	0.002	0.002	0.01mg/L以下	
		7 ヒ素及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下	
		8 六価クロム化合物	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下	
		9 亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.04mg/L以下	
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下	
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.37	0.43	0.35	10mg/L以下	
		12 フッ素及びその化合物	0.08	0.08 未満	0.08 未満	0.8mg/L以下	
		13 ホウ素及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	1.0mg/L以下	
		一般有機物質	14 四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg/L以下
			15 1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05mg/L以下
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.04mg/L以下	
	17 ジクロロメタン		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.02mg/L以下	
	18 テトラクロロエチレン		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下	
	19 トリクロロエチレン		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下	
	20 ベンゼン		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下	
	消毒副生成物	21 塩素酸	0.09	0.07	0.06 未満	0.6mg/L以下	
		22 クロロ酢酸	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下	
		23 クロロホルム	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.06mg/L以下	
		24 ジクロロ酢酸	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.03mg/L以下	
		25 ジブromクロロメタン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.1mg/L以下	
		26 臭素酸	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下	
		27 総トリハロメタン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.1mg/L以下	
		28 トリクロロ酢酸	0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	0.03mg/L以下	
		29 ブロモジクロロメタン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.03mg/L以下	
		30 ブロモホルム	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.09mg/L以下	
		31 ホルムアルデヒド	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.08mg/L以下	
	着色	32 亜鉛及びその化合物	0.045	0.009	0.005	1.0mg/L以下	
		33 アルミニウム及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.2mg/L以下	
		34 鉄及びその化合物	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.3mg/L以下	
		35 銅及びその化合物	0.02	0.01	0.02	1.0mg/L以下	
	味覚	36 ナトリウム及びその化合物	8.0	9.4	7.1	200mg/L以下	
	着色	37 マンガン及びその化合物	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.05mg/L以下	
	味覚	38 塩化物イオン	8.2	11.2	6.9	200mg/L以下	
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	24	27	21	300mg/L以下	
		40 蒸発残留物	65	78	61	500mg/L以下	
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.2mg/L以下	
	カビ臭	42 ジェオスミン	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001mg/L以下	
		43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001mg/L以下	
	発泡	44 非イオン界面活性剤	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下	
	臭気	45 フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005mg/L以下	
	味覚	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	3mg/L以下	
	基礎的 性状	47 p H値	6.9	6.7	6.8	5.8以上8.6以下	
		48 味	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常でないこと	
		49 臭気	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常でないこと	
		50 色度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	5度以下	
		51 濁度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	2度以下	
その他		残留塩素	0.20	0.34	0.38	遊離型0.1mg/L以上	

(3)独自検査Ⅰ（品質・工程管理） 阿賀野給水区 表流水原水及び地下水原水
水 質 検 査 結 果 表

採 水 年 月 日				令和5年9月12日		
給 水 区				阿賀野給水区		
採 水 箇 所				大室取水場 (表流水原水)	渡場水源地 (地下水原水)	水質基準
水道法に 基づく 水質基準 項目	分類	項目	気温	30.0	30.0	(℃)
		番号	水温	26.0	18.1	(℃)
	細菌	1	一般細菌	1,800	0	1mL中100以下
		2	大腸菌	20	不検出	検出されないこと
	無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg/L以下
		4	水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005mg/L以下
		5	セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		6	鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		7	ヒ素及びその化合物	0.001	0.001 未満	0.01mg/L以下
		8	六価クロム化合物	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下
		9	亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満	0.04mg/L以下
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.20	0.42	10mg/L以下
		12	フッ素及びその化合物	0.08	0.07	0.8mg/L以下
		13	ホウ素及びその化合物	0.03	0.02	1.0mg/L以下
	一般有機物質	14	四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg/L以下
		15	1,4-ジオキサン	0.001 未満	0.001 未満	0.05mg/L以下
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.04mg/L以下
		17	ジクロロメタン	0.001 未満	0.001 未満	0.02mg/L以下
		18	テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		19	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		20	ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
	消毒副生成物	21	塩素酸			0.6mg/L以下
		22	クロロ酢酸			0.02mg/L以下
		23	クロロホルム			0.06mg/L以下
		24	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下
		25	ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下
		26	臭素酸			0.01mg/L以下
		27	総トリハロメタン			0.1mg/L以下
		28	トリクロロ酢酸			0.03mg/L以下
		29	ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下
		30	ブロモホルム			0.09mg/L以下
		31	ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下
	着色	32	亜鉛及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	1.0mg/L以下
		33	アルミニウム及びその化合物	0.04	0.01 未満	0.2mg/L以下
		34	鉄及びその化合物	0.12	0.03 未満	0.3mg/L以下
		35	銅及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	1.0mg/L以下
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物	7.6	7.9	200mg/L以下
	着色	37	マンガン及びその化合物	0.033	0.001 未満	0.05mg/L以下
	味覚	38	塩化物イオン	7.9	8.2	200mg/L以下
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25	26	300mg/L以下
		40	蒸発残留物	64	66	500mg/L以下
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満	0.2mg/L以下
	カビ臭	42	ジェオスミン	0.000002	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	0.005 未満	0.005 未満	0.02mg/L以下
	臭気	45	フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005mg/L以下
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0	0.2 未満	3mg/L以下
	基礎的 性状	47	pH値	7.4	6.5	5.8以上8.6以下
		48	味			異常でないこと
		49	臭気	植物性臭気	異常を認めず	異常でないこと
		50	色度	4	1 未満	5度以下
		51	濁度	2.5	0.1 未満	2度以下

表の説明

- ・大室取水場(表流水原水)及び渡場水源地(地下水原水)の数値は、水質基準の適用外です。
- ・消毒副生成物のため、原水では検査しません。
- ・原水のため、味の検査はしません。

(4)独自検査Ⅰ（品質・工程管理） 阿賀野給水区 p H処理水・浄水池・配水池
水 質 検 査 結 果 表

採 水 年 月 日				令和5年9月12日			
給 水 区				阿賀野給水区			
採 水 箇 所				大室浄水場 (p H処理水)	大室浄水場 (浄水池)	配水池	水質基準
水道法に基づく水質基準項目	分類	項目	気温	30.0	30.0	30.0	(℃)
		番号	水温	21.4	25.3	22.4	(℃)
	細菌	1	一般細菌	0	0	0	1mL中100以下
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
	無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg/L以下
		4	水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005mg/L以下
		5	セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		6	鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		7	ヒ素及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		8	六価クロム化合物	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下
		9	亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.04mg/L以下
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.42	0.17	0.25	10mg/L以下
		12	フッ素及びその化合物	0.07	0.06	0.07	0.8mg/L以下
		13	ホウ素及びその化合物	0.02	0.03	0.03	1.0mg/L以下
	一般有機物質	14	四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg/L以下
		15	1,4-ジオキサン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05mg/L以下
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.04mg/L以下
		17	ジクロロメタン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.02mg/L以下
		18	テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		19	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
	消毒副生成物	20	ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		21	塩素酸	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.6mg/L以下
		22	クロロ酢酸	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下
		23	クロロホルム	0.001 未満	0.006	0.004	0.06mg/L以下
		24	ジクロロ酢酸	0.002 未満	0.003	0.003	0.03mg/L以下
		25	ジブロモクロロメタン	0.001 未満	0.002	0.002	0.1mg/L以下
		26	臭素酸	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		27	総トリハロメタン	0.001 未満	0.013	0.010	0.1mg/L以下
		28	トリクロロ酢酸	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.03mg/L以下
		29	ブロモジクロロメタン	0.001 未満	0.005	0.004	0.03mg/L以下
		30	ブロモホルム	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.09mg/L以下
	着色	31	ホルムアルデヒド	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.08mg/L以下
		32	亜鉛及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0mg/L以下
		33	アルミニウム及びその化合物	0.01 未満	0.01	0.01	0.2mg/L以下
		34	鉄及びその化合物	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.3mg/L以下
		35	銅及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0mg/L以下
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物	7.8	8.6	8.2	200mg/L以下
	着色	37	マンガン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.05mg/L以下
	味覚	38	塩化物イオン	8.4	11.1	10.1	200mg/L以下
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25	25	25	300mg/L以下
		40	蒸発残留物	63	60	62	500mg/L以下
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.2mg/L以下
	カビ臭	42	ジェオスミン	0.000001 未満	0.000002	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.02mg/L以下
	臭気	45	フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005mg/L以下
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2 未満	0.4	0.2 未満	3mg/L以下
	基礎的性状	47	p H値	6.5	7.0	6.7	5.8以上8.6以下
		48	味	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常でないこと
		49	臭気	異常を認めず	異常を認めず	異常を認めず	異常でないこと
		50	色度	1 未満	1 未満	1 未満	5度以下
		51	濁度	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	2度以下
その他			残留塩素	0.60	0.60	0.50	遊離型0.1mg/L以上

(5)独自検査Ⅰ（品質・工程管理） 安田給水区 地下水原水
水 質 検 査 結 果 表

採 水 年 月 日				令和5年9月13日		
給 水 区				安田給水区		
採 水 箇 所				渡場水源 地取水場	渡場第二 浄水場	水質基準
水道法に 基づく水 質基準 項目	分類	項目 番号	気温	30.0	30.0	(℃)
			水温	19.2	20.4	(℃)
	細菌	1	一般細菌	0	0	1mL中100以下
		2	大腸菌	不検出	不検出	検出されないこと
	無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003mg/L以下
		4	水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005mg/L以下
		5	セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		6	鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		7	ヒ素及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		8	六価クロム化合物	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下
		9	亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満	0.04mg/L以下
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4	0.36	10mg/L以下
		12	フッ素及びその化合物	0.08 未満	0.08 未満	0.8mg/L以下
		13	ホウ素及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満	1.0mg/L以下
	一般有機 物質	14	四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002mg/L以下
		15	1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満	0.05mg/L以下
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.04mg/L以下
		17	ジクロロメタン	0.001 未満	0.001 未満	0.02mg/L以下
		18	テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		19	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
		20	ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.01mg/L以下
	消毒副 生成物	21	塩素酸			0.6mg/L以下
		22	クロロ酢酸			0.02mg/L以下
		23	クロロホルム			0.06mg/L以下
		24	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下
		25	ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下
		26	臭素酸			0.01mg/L以下
		27	総トリハロメタン			0.1mg/L以下
		28	トリクロロ酢酸			0.03mg/L以下
		29	ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下
		30	ブロモホルム			0.09mg/L以下
		31	ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下
	着色	32	亜鉛及びその化合物	0.004	0.001 未満	1.0mg/L以下
		33	アルミニウム及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	0.2mg/L以下
		34	鉄及びその化合物	0.03 未満	0.03 未満	0.3mg/L以下
		35	銅及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	1.0mg/L以下
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物	8.6	7.0	200mg/L以下
	着色	37	マンガン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.05mg/L以下
	味覚	38	塩化物イオン	10.3	6.8	200mg/L以下
		39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25	21	300mg/L以下
		40	蒸発残留物	76	62	500mg/L以下
	発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満	0.2mg/L以下
	カビ 臭	42	ジオオスミン	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満	0.000001 未満	0.00001mg/L以下
	発泡	44	非イオン界面活性剤	0.002 未満	0.002 未満	0.02mg/L以下
	臭気	45	フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005mg/L以下
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	0.3 未満	3mg/L以下
	基礎的 性 状	47	pH値	6.6	6.6	5.8以上8.6以下
		48	味	異常を認めず		異常でないこと
		49	臭気	異常を認めず		異常でないこと
		50	色度	0.5 未満	0.5 未満	5度以下
		51	濁度	0.1 未満	0.1 未満	2度以下
その他			残留塩素			遊離型0.1mg/L以上
			大腸菌最確数	0	0	MPN/100mL
			嫌気性芽胞菌	0	0	CFU/100mL

表の説明

- ・渡場水源取水場(地下水原水)及び渡場第二浄水場(地下水原水)の数値は、水質基準の適用外です。
- ・消毒副生成物は、原水のため検査しません。
- ・水源地取水場及び第二浄水場は、原水のため、味及び残留塩素は検査しません。

(6) 独自検査 I (品質・工程管理)

信濃川・阿賀野川両水系水質協議会 共同一般・特別調査

○水質管理目標設定項目		採水日	令和5年5月17日	令和5年8月16日
○一般項目		調査河川	阿賀野川	阿賀野川
		調査地点	新潟市取水地点	頭首工(採水)
No.	項 目 名	単位	—	—
管 01	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001 未満	0.002 未満
管 02	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002 未満	0.0002 未満
管 03	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001 未満	0.002 未満
管 05	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004 未満	0.0004 未満
管 08	トルエン	(mg/L)	0.04 未満	0.04 未満
管 09	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	0.008 未満	0.008 未満
管 15	農薬類*別紙参照	(mg/L)	0.42	0.02
管 17	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19	22
管 18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.034	0.036
管 19	遊離炭酸	(mg/L)	2	1.9
管 20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.03 未満	0.001 未満
管 21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002 未満	0.002 未満
管 24	蒸発残留物	(mg/L)	56	57
管 25	濁度	(度)	5.1	2.7
管 26	pH値		7.2	7.3
管 27	腐食性(ランゲリア指数)		-2.5	-2.1
管 28	従属栄養細菌	(CFU/mL)	16,000	3,500
管 29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.01 未満	0.002 未満
管 30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.05
管 31	PFOS(パーフルオロオクタンスルホン酸)及び PFOA(パーフルオロオクタン酸)	(mg/L)	0.000005 未満	0.000005
一般 項目	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02 未満	0.05 未満
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	1.2	0.7
	浮遊物質(SS)	(mg/L)	6	3

(7) 独自検査Ⅰ (品質・工程管理)

信濃川・阿賀野川両水系水質協議会 共同一般・特別調査農薬類

		採水日	令和5年6月6日	令和5年7月18日
		調査河川	阿賀野川	阿賀野川
		調査地点	頭首工(採水)	頭首工(採水)
農薬No.	項 目 名	単位	—	—
農 1	イソフェンホス	(mg/L)	0.00003 未満	0.00001 未満
農 2	イソプロチオラン	(mg/L)	0.003 未満	0.003 未満
農 3	イプフェンカルバゾン	(mg/L)	0.00007	0.00002 未満
農 4	MCPA	(mg/L)	0.00005 未満	0.00005 未満
農 5	カザサホス	(mg/L)	0.000006 未満	0.000006 未満
農 6	カフェンストロール	(mg/L)	0.00008 未満	0.00008 未満
農 7	キノクラミン (ACN)	(mg/L)	0.00005 未満	0.00005 未満
農 8	グリホサート	(mg/L)	0.02 未満	0.02 未満
農 9	グリホシネート	(mg/L)	0.0002 未満	0.0002 未満
農 10	シアノホス (CYAP)	(mg/L)	0.00003 未満	0.00003 未満
農 11	シハロホップブチル	(mg/L)	0.00006 未満	0.00006 未満
農 12	ジクロベニル	(mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満
農 13	シメコナゾール	(mg/L)	0.0002 未満	0.0002 未満
農 14	ダイアジノン	(mg/L)	0.00003 未満	0.00003 未満
農 15	ダイムロン	(mg/L)	0.008 未満	0.008 未満
農 16	ダズメット、メタム及びメチルイソシアネート	(mg/L)	0.0001 未満	0.0001 未満
農 17	デフリルトリオン	(mg/L)	0.00088	0.00003
農 18	ピペロホス	(mg/L)	0.00005 未満	0.000009 未満
農 19	ピラクロニル	(mg/L)	0.0002	0.0001 未満
農 20	ピロキロン	(mg/L)	0.0005 未満	0.0005 未満
農 21	フィプロニル	(mg/L)	0.000005 未満	0.000005 未満
農 22	フェニトロチオン(MEP)	(mg/L)	0.0001 未満	0.0001 未満
農 23	フェンチオン	(mg/L)	0.00006 未満	0.00006 未満
農 24	フェントラザミド	(mg/L)	0.0001	0.0001 未満
農 25	ブタクロール	(mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満
農 26	プレチラクロール	(mg/L)	0.0005 未満	0.0005 未満
農 27	プロベナゾール	(mg/L)	0.0003 未満	0.0003 未満
農 28	プロモブチド	(mg/L)	0.001 未満	0.001 未満
農 29	ベンタゾン	(mg/L)	0.002 未満	0.002 未満
農 30	メトミノストロビン	(mg/L)	0.0004 未満	0.0004 未満
農 31	モリネート	(mg/L)	0.00005 未満	0.00005 未満
検出農薬比の総和			0.51	0.02

農 32	1,3-ジクロプロペン(D-D)	(mg/L)	0.0005 未満	0.0005 未満
農 33	クロルニトロフェン	(mg/L)	0.0001 未満	0.000001 未満
農 34	クロロピクリン	(mg/L)	0.001 未満	0.001 未満
農 35	シアントラニリプロール	(mg/L)	0.001 未満	0.00001 未満
農 36	ジノテフラン	(mg/L)	0.006 未満	0.006 未満
農 37	ピリダフェンチオン	(mg/L)	0.00005 未満	0.00002 未満
農 38	フェンキノトリオン	(mg/L)	0.001 未満	0.0001 未満
農 39	フラメトピル	(mg/L)	0.0002 未満	0.0002 未満
農 40	ペントキサゾン	(mg/L)	0.006 未満	0.006 未満
検出農薬比の総和			0.00	0.00

(8) 独自検査Ⅱ (安全・おいしさ品質保証)

地下水原水の水質管理目標設定項目農薬類検査一覧

農薬No.	検査項目	単位	渡場水源地	渡場水源地 取水場	第二浄水場	区分
58	ダイアジノン	mg/L	0.00003未満	0.00003未満	0.00003未満	殺虫剤
92	プレチラクロール	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	除草剤
	ジノテフラン	mg/L	0.006未満	0.006未満	0.006未満	殺虫剤
45	ジクロベニル (DBN)	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	除草剤
80	ペントキサゾン	mg/L	0.006未満	0.006未満	0.006未満	除草剤

表の説明

- ・農協からの情報提供により、販売量の多い農薬について、上記5項目を検査します。
- ・6月 (プレチラクロール、ジクロベニル、ペントキサゾン) 、
8月 (ダイアジノン、ジノテフラン) に検査します。

(9) 独自検査Ⅱ（安全・おいしさ品質保証）
水道水中のクリプトスポリジウム等の水質検査結果

	検 査 地 点			
	大室取水場 (表流水原水)			渡場水源地取水場 渡場第二浄水場 渡場水源地
	レベル 4			レベル 1
	クリプトスポリジウム ジアルジア (個/10L)	嫌気性芽胞菌 (個/100ml)	大腸菌 (MPN/100mL)	嫌気性芽胞菌・大腸菌
4 月	0	11	7.8	検出されませんでした。
5 月		16	2	
6 月		5	13	
7 月	0	9	33	
8 月		4	13	
9 月		3	7.8	
10 月	0	4	23	
11 月		7	23	
12 月		5	49	
1 月	0	11	49	
2 月				
3 月				
表の説明 ・クリプトスポリジウム等を 3 か月毎に検査を行います。 ・指標菌を 1 か月毎に検査を行います。 ・レベル 1：地下水原水のクリプトスポリジウム等による汚染の可能性が低い。 ・レベル 4：表流水原水のクリプトスポリジウム等による汚染のおそれが高い。 ・レベル 4 の浄水池水(急速ろ過処理水)を毎日 20 リットル採水し、14 日間保存しています。 ・検査回数は末端水と同じく、水道法に準じて設定しました。 ※クリプトスポリジウムとは、動物の小腸に寄生する原虫の一種で、感染者の便や家畜などの糞から排泄されます。 感染すると腸内で大繁殖し激しい下痢をひき起こします。				

(10) 独自検査Ⅱ（安全・おいしさ品質保証）
水道水放射性物質検査

採水地点	採水年月日	放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	放射性セシウム (セシウム134)	放射性セシウム (セシウム137)
大室浄水場 配水池	R5. 10. 6	検出しない (0.57未満)	検出しない (0.61未満)	検出しない (0.64未満)
渡場水源地取水場 浄水池	R5. 10. 6	検出しない (0.55未満)	検出しない (0.52未満)	検出しない (0.51未満)
渡場第二浄水場 浄水池	R5. 8. 17	検出しない (0.66未満)	検出しない (0.71未満)	検出しない (0.80未満)
大室浄水場 汚泥池排水	R5. 9. 14	検出しない (0.60未満)	検出しない (0.61未満)	検出しない (0.71未満)

(11) 独自検査Ⅱ（安全・おいしさ品質保証）
有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）検査

採水地点	採水年月日	PFOS・PFOA濃度 (mg/L)
阿賀野川 頭首工	R5. 8. 16	0.000005
渡場水源地 地下水	R5. 4. 18	0.000005 未満
渡場水源地取水場 地下水	R5. 4. 18	0.000005 未満
渡場第二浄水場 地下水	R5. 4. 18	0.000005 未満

～令和6年度水質検査計画～

9. 法令検査（品質保証）

(1) 阿賀野給水区末端水 ⑨下里（過去3年間の検査結果と令和6年度の検査頻度）

	水質基準項目	基準値 (mg/L) 以下	過去3年間の 最高値 (mg/L)	水道法に基づく 検査回数		検査計画	
				基本の 検査回数	最小限 検査回数	検査頻度	理由
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回	A
2	大腸菌	検出されないこと	検出ししない				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003 未満	3月1回	3年1回	年1回	B
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005 未満			3月1回	
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001 未満			年1回	
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001		3月1回	3月1回	A
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001 未満			年1回	
8	六価クロム化合物	0.02	0.002 未満		3年1回	年1回	B
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004 未満				
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01	0.001				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.33				
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08				
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.03				
14	四塩化炭素	0.002	0.0002 未満				
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.001 未満				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001 未満				
17	ジクロロメタン	0.02	0.001 未満				
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
20	ベンゼン	0.01	0.001 未満				
21	塩素酸	0.6	0.07		3月1回	3月1回	A
22	クロロ酢酸	0.02	0.002 未満				
23	クロロホルム	0.06	0.009				
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.005				
26	臭素酸	0.01	0.001 未満				
27	総トリハロメタン	0.1	0.022				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.003				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.008				
30	ブロモホルム	0.09	0.001 未満				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.005 未満				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01 未満		3年1回	年1回	B
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03 未満				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01				
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.3				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001 未満	月1回	月1回	月1回	A
38	塩化物イオン	200	10.9	3月1回	3年1回	年1回	B
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	26				
40	蒸発残留物	500	66	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	A
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02 未満				
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001 未満	3月1回	3年1回	3月1回	B
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001 未満	3月1回	3年1回	年1回	
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005 未満	月1回	月1回	月1回	A
45	フェノール類	0.005	0.0005 未満				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.6				
47	pH値	5.8～8.6	7.1				
48	味	異常でないこと	異常なし				
49	臭気	異常でないこと	異常なし				
50	色度	5度	1 未満				
51	濁度	2度	0.1 未満				

表の説明

- ・ Aは検査回数を省略できない項目。
- ・ Bは検査回数を省略できる項目。（過去3年間の検査結果が、基準値の5分の1以下で原水等の変動による汚染のおそれがない項目。）
- ・ 独自検査Ⅱの消毒副生成物及びカビ臭物質の検査は法令検査に含まれます。

(2)阿賀野給水区末端水 ⑩大日 (過去3年間の検査結果と令和6年度の検査頻度)

	水質基準項目	基準値 (mg/L) 以下	過去3年間の 最高値 (mg/L)	水道法に基づく 検査回数		検査計画		
				基本の 検査回数	最小限 検査回数	検査頻度	理由	
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回	A	
2	大腸菌	検出されないこと	検出しない					
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003 未満	3月1回	3年1回	年1回	B	
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005 未満					
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001 未満					
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001 未満			3月1回		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001 未満					
8	六価クロム化合物	0.02	0.003			年1回		
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004 未満			3月1回	3月1回	A
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001 未満					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.33		3年1回	年1回	B	
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.07					
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.03					
14	四塩化炭素	0.002	0.0002 未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.001 未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001 未満					
17	ジクロロメタン	0.02	0.001 未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001 未満					
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001 未満					
20	ベンゼン	0.01	0.001 未満					
21	塩素酸	0.6	0.14					
22	クロロ酢酸	0.02	0.002 未満					
23	クロロホルム	0.06	0.014					
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002					
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.006					
26	臭素酸	0.01	0.001 未満					
27	総トリハロメタン	0.1	0.031					
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.005					
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.011					
30	ブロモホルム	0.09	0.001 未満					
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.005 未満					
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01 未満					
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01 未満					
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03 未満					
35	銅及びその化合物	1.0	0.01 未満					
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.9					
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001 未満					
38	塩化物イオン	200	11.7	月1回	月1回	月1回	A	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	32	3月1回	3年1回	年1回	B	
40	蒸発残留物	500	74					
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02 未満					
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001 未満	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	A	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001 未満	3月1回	3年1回	3月1回	B	
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005 未満					
45	フェノール類	0.005	0.0005 未満					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.5	月1回	月1回	月1回	A	
47	pH値	5.8～8.6	8.2					
48	味	異常でないこと	異常なし					
49	臭気	異常でないこと	異常なし					
50	色度	5度	1 未満					
51	濁度	2度	0.1 未満					

表の説明

- ・Aは検査回数を省略できない項目。
- ・Bは検査回数を省略できる項目。(過去3年間の検査結果が、基準値の5分の1以下で原水等の変動による汚染のおそれがない項目。)
- ・独自検査Ⅱの消毒副生成物及びカビ臭物質の検査は法令検査に含まれます。

(3) 阿賀野給水区末端水⑰吉浦（過去3年間の検査結果と令和6年度の検査頻度）

5 阿賀野川水系水質検査項目（過去3年間の検査結果と令和6年度の検査頻度）				水道法に基づく検査回数		検査計画	
	水質基準項目	基準値 (mg/L) 以下	過去3年間の 最高値 (mg/L)	基本の 検査回数	最小限 検査回数	検査頻度	理由
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回	A
2	大腸菌	検出されないこと	検出しない				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003 未満	3月1回	3年1回	年1回	B
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005 未満				
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001 未満				
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001			3月1回	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001 未満				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002 未満			年1回	
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004 未満				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001 未満		3月1回	3月1回	A
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.38		3年1回	年1回	B
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.07				
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.03				
14	四塩化炭素	0.002	0.0002 未満				
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.001 未満				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001 未満				
17	ジクロロメタン	0.02	0.001 未満				
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
20	ベンゼン	0.01	0.001 未満				
21	塩素酸	0.6	0.06 未満				
22	クロロ酢酸	0.02	0.002 未満				
23	クロロホルム	0.06	0.007				
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002 未満				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.005				
26	臭素酸	0.01	0.001 未満				
27	総トリハロメタン	0.1	0.019				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.003				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.007				
30	ブロモホルム	0.09	0.001 未満				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.005 未満				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01		3年1回	年1回	B
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01 未満				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03 未満				
35	銅及びその化合物	1.0	0.02				
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.6				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001 未満				
38	塩化物イオン	200	11.4				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	27	3月1回	3年1回	年1回	B
40	蒸発残留物	500	72				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02 未満	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	A
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001 未満				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001 未満	3月1回	3年1回	3月1回	B
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005 未満				
45	フェノール類	0.005	0.0005 未満	3月1回	3年1回	年1回	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.5	月1回	月1回	月1回	A
47	pH値	5.8～8.6	7.3				
48	味	異常でないこと	異常なし				
49	臭気	異常でないこと	異常なし				
50	色度	5度	1 未満				
51	濁度	2度	0.1 未満				

表の説明

- ・Aは検査回数を省略できない項目。
- ・Bは検査回数を省略できる項目。（過去3年間の検査結果が、基準値の5分の1以下で原水等の変動による汚染のおそれがない項目。）
- ・独自検査Ⅱの消毒副生成物及びカビ臭物質の検査は法令検査に含まれます。

(4) 安田給水区ツベタ配水池末端水 ⑥丸山 (過去3年間の検査結果と令和6年度の検査頻度)

4) 安山結水区分、マダガスカル池水端水、(9)丸田(過去3年間の検査結果と平均年度の検査頻度)								
	水質基準項目	基準値 (mg/L) 以下	過去3年間の 最高値 (mg/L)	水道法に基づく 検査回数		検査計画		
				基本の 検査回数	最小限 検査回数	検査頻度	理由	
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回	A	
2	大腸菌	検出されないこと	検出しない					
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003 未満	3月1回	3年1回	年1回	B	
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005 未満					
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001 未満					
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002			3月1回		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001 未満					
8	六価クロム化合物	0.02	0.002					
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004 未満			年1回		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001 未満					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.42			3月1回	3月1回	A
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08			3年1回	年1回	B
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02 未満					
14	四塩化炭素	0.002	0.0002 未満					
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005 未満					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001 未満					
17	ジクロロメタン	0.02	0.001 未満					
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001 未満					
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001 未満					
20	ベンゼン	0.01	0.001 未満					
21	塩素酸	0.6	0.09					
22	クロロ酢酸	0.02	0.002 未満		3月1回	3月1回	A	
23	クロロホルム	0.06	0.001 未満					
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003 未満					
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001					
26	臭素酸	0.01	0.001 未満					
27	総トリハロメタン	0.1	0.001					
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.003 未満					
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001 未満					
30	ブロモホルム	0.09	0.001 未満					
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008 未満					
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.045		3年1回	年1回	B	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01 未満					
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03 未満					
35	銅及びその化合物	1.0	0.02					
36	ナトリウム及びその化合物	200	8.0					
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001 未満					
38	塩化物イオン	200	11.3	月1回				月1回
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	24	3月1回	3年1回	年1回	B	
40	蒸発残留物	500	70					
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02 未満					
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001 未満	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	年1回(※1)	A	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001 未満	3月1回	3年1回	年1回	B	
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.002 未満	3月1回	3年1回	年1回		
45	フェノール類	0.005	0.0005 未満	3月1回	3年1回	年1回		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3 未満	月1回	月1回	月1回	A	
47	pH値	5.8～8.6	7.1					
48	味	異常でないこと	異常なし					
49	臭気	異常でないこと	異常なし					
50	色度	5度	1 未満					
51	濁度	2度	0.1 未満					
表の説明								
・Aは検査回数を省略できない項目。								
・Bは検査回数を省略できる項目。(過去3年間の検査結果が、基準値の5分の1以下で原水等の変動による汚染のおそれがない項目。)								
・独自検査Ⅱの消毒副生成物及びカビ臭物質の検査は法令検査に含まれます。								
・※1 地下水は、時期による変化がないため、年1回の検査とします。								

(5) 安田給水区福永配水池末端水 ⑦かがやき (過去3年間の検査結果と令和6年度の検査頻度)

	水質基準項目	基準値 (mg/L) 以下	過去3年間の 最高値 (mg/L)	水道法に基づく 検査回数		検査計画	
				基本の 検査回数	最小限 検査回数	頻度	理由
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回	A
2	大腸菌	検出されないこと	検出しない				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003 未満	3月1回	3年1回	年1回	B
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005 未満			3月1回	
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001 未満			年1回	
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002		3月1回	3月1回	A
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001 未満				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004 未満		3月1回	3月1回	B
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001 未満				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.4				
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.08 未満				
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02 未満				
14	四塩化炭素	0.002	0.0002 未満				
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005 未満				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001 未満				
17	ジクロロメタン	0.02	0.001 未満				
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
20	ベンゼン	0.01	0.001 未満				
21	塩素酸	0.6	0.06				
22	クロロ酢酸	0.02	0.002 未満				
23	クロロホルム	0.06	0.001 未満				
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003 未満				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001 未満				
26	臭素酸	0.01	0.001 未満				
27	総トリハロメタン	0.1	0.001 未満				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.003 未満				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001 未満				
30	ブロモホルム	0.09	0.001 未満				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008 未満				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.006				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01 未満				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03 未満				
35	銅及びその化合物	1.0	0.02				
36	ナトリウム及びその化合物	200	7.2				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001 未満				
38	塩化物イオン	200	8.8	月1回	月1回	月1回	A
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300	22	3月1回	3年1回	年1回	B
40	蒸発残留物	500	65				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02 未満				
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001 未満	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	年1回(※1)	A
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001 未満	3月1回	3年1回	年1回	B
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.002 未満	3月1回	3年1回	年1回	
45	フェノール類	0.005	0.0005 未満	3月1回	3年1回	年1回	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3 未満	月1回	月1回	月1回	A
47	pH値	5.8~8.6	7.0				
48	味	異常でないこと	異常なし				
49	臭気	異常でないこと	異常なし				
50	色度	5度	1 未満				
51	濁度	2度	0.1 未満				

表の説明

- ・Aは検査回数を省略できない項目。
- ・Bは検査回数を省略できる項目。(過去3年間の検査結果が、基準値の5分の1以下で原水等の変動による汚染のおそれがない項目。)
- ・独自検査Ⅱの消毒副生成物及びカビ臭物質の検査は法令検査に含まれます。
- ・※1 地下水は、時期による変化がないため、年1回の検査とします。

(6) 安田給水区赤坂山配水池末端水 ⑧小松 (過去3年間の検査結果と令和6年度の検査頻度)

	水質基準項目	基準値 (mg/L) 以下	過去3年間の 最高値 (mg/L)	水道法に基づく 検査回数		検査計画	
				基本の 検査回数	最小限 検査回数	頻度	理由
1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回	A
2	大腸菌	検出されないこと	検出しない				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003 未満	3月1回	3年1回	年1回	B
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005 未満			3月1回	
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001 未満			年1回	
6	鉛及びその化合物	0.01	0.002		3月1回	3月1回	A
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001 未満				
8	六価クロム化合物	0.02	0.002				
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004 未満		3月1回	3月1回	B
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001 未満				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.5				
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.09				
13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.03 未満				
14	四塩化炭素	0.002	0.0002 未満				
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005 未満				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.001 未満				
17	ジクロロメタン	0.02	0.001 未満				
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001 未満				
20	ベンゼン	0.01	0.001 未満				
21	塩素酸	0.6	0.07				
22	クロロ酢酸	0.02	0.002 未満				
23	クロロホルム	0.06	0.001 未満				
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.003 未満				
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001 未満				
26	臭素酸	0.01	0.001 未満				
27	総トリハロメタン	0.1	0.001 未満				
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.003 未満				
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001 未満				
30	ブロモホルム	0.09	0.001 未満				
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008 未満				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.009				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01 未満				
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03				
35	銅及びその化合物	1.0	0.01				
36	ナトリウム及びその化合物	200	9.7				
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001				
38	塩化物イオン	200	12.4	月1回	月1回	月1回	A
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300	27	3月1回	3年1回	年1回	B
40	蒸発残留物	500	79				
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02 未満				
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001 未満	発生時期に 月1回	発生時期に 月1回	年1回(※1)	A
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001 未満	3月1回	3年1回	年1回	B
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.002 未満	3月1回	3年1回	年1回	
45	フェノール類	0.005	0.0005 未満	3月1回	3年1回	年1回	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3 未満	月1回	月1回	月1回	A
47	pH値	5.8~8.6	6.9				
48	味	異常でないこと	異常なし				
49	臭気	異常でないこと	異常なし				
50	色度	5度	1 未満				
51	濁度	2度	0.1 未満				

表の説明

- ・Aは検査回数を省略できない項目。
- ・Bは検査回数を省略できる項目。(過去3年間の検査結果が、基準値の5分の1以下で原水等の変動による汚染のおそれがない項目。)
- ・独自検査Ⅱの消毒副生成物及びカビ臭物質の検査は法令検査に含まれます。
- ・※1 地下水は、時期による変化がないため、年1回の検査とします。

10. 独自検査 I (品質・工程管理)

(1) 阿賀野給水区 表流水原水・地下水原水

			令和6年度検査回数	
水質基準項目		基準値 (mg/L以下)	大室取水場 (表流水原水)	渡場水源地 (地下水原水)
1	一般細菌	100個/mL	月1回	
2	大腸菌	検出されないこと		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	年1回	
4	水銀及びその化合物	0.0005		
5	セレン及びその化合物	0.01		
6	鉛及びその化合物	0.01	3月1回	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	年1回	
8	六価クロム化合物	0.02		
9	亜硝酸態窒素	0.04		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	3月1回	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	年1回	
12	フッ素及びその化合物	0.8		
13	ホウ素及びその化合物	1.0		
14	四塩化炭素	0.002		
15	1,4-ジオキサン	0.05		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		
17	ジクロロメタン	0.02		
18	テトラクロロエチレン	0.01		
19	トリクロロエチレン	0.01		
20	ベンゼン	0.01		
21	塩素酸	0.6	※1	
22	クロロ酢酸	0.02		
23	クロロホルム	0.06		
24	ジクロロ酢酸	0.03		
25	ジブロモクロロメタン	0.1		
26	臭素酸	0.01		
27	総トリハロメタン	0.1		
28	トリクロロ酢酸	0.03		
29	ブロモジクロロメタン	0.03		
30	ブロモホルム	0.09		
31	ホルムアルデヒド	0.08	年1回	
32	亜鉛及びその化合物	1.0		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		
34	鉄及びその化合物	0.3		
35	銅及びその化合物	1.0		
36	ナトリウム及びその化合物	200		
37	マンガン及びその化合物	0.05	月1回	
38	塩化物イオン	200	年1回	
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300		
40	蒸発残留物	500		
41	陰イオン界面活性剤	0.2	発生時期に月1回 年1回(※2)	
42	ジェオスミン	0.00001		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	3月1回	
44	非イオン界面活性剤	0.02	年1回	
45	フェノール類	0.005	月1回	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	※3	
47	pH値	5.8~8.6		
48	味	異常でないこと	月1回	
49	臭気	異常でないこと		
50	色度	5度		
51	濁度	2度		
表の説明				
・※1 消毒副生成物のため、原水は検査しません。				
・※2 地下水原水は、時期による変化がないため、年1回の検査とします。				
・※3 原水のため、味は検査しません。				
・検査回数は末端水と同じく、水道法に準じて設定しました。				

(2) 阿賀野給水区 pH処理水・浄水池・配水池

			令和6年度検査回数			
水質基準項目		基準値 (mg/L以下)	大室浄水場 (p H処理水)	大室浄水場 (浄水池)	大室浄水場 (配水池)	
1	一般細菌	100個/mL	月 1 回			
2	大腸菌	検出されないこと				
3	カドミウム及びその化合物	0.003	年 1 回			
4	水銀及びその化合物	0.0005				
5	セレン及びその化合物	0.01				
6	鉛及びその化合物	0.01	3 月 1 回			
7	ヒ素及びその化合物	0.01	年 1 回			
8	六価クロム化合物	0.02				
9	亜硝酸態窒素	0.04				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	3 月 1 回			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	年 1 回			
12	フッ素及びその化合物	0.8				
13	ホウ素及びその化合物	1.0				
14	四塩化炭素	0.002				
15	1,4-ジオキサン	0.05				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04				
17	ジクロロメタン	0.02				
18	テトラクロロエチレン	0.01				
19	トリクロロエチレン	0.01				
20	ベンゼン	0.01				
21	塩素酸	0.6	3 月 1 回			
22	クロロ酢酸	0.02				
23	クロロホルム	0.06				
24	ジクロロ酢酸	0.03				
25	ジブロモクロロメタン	0.1				
26	臭素酸	0.01				
27	総トリハロメタン	0.1				
28	トリクロロ酢酸	0.03				
29	ブロモジクロロメタン	0.03				
30	ブロモホルム	0.09				
31	ホルムアルデヒド	0.08				
32	亜鉛及びその化合物	1.0	年 1 回			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2				
34	鉄及びその化合物	0.3				
35	銅及びその化合物	1.0				
36	ナトリウム及びその化合物	200				
37	マンガン及びその化合物	0.05				
38	塩化物イオン	200	月 1 回			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	年 1 回			
40	蒸発残留物	500				
41	陰イオン界面活性剤	0.2				
42	ジェオスミン	0.00001	年 1 回 (※1)	発生時期に月 1 回		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001				
44	非イオン界面活性剤	0.02	3 月 1 回			
45	フェノール類	0.005	年 1 回			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	月 1 回			
47	p H値	5.8～8.6				
48	味	異常でないこと				
49	臭気	異常でないこと				
50	色度	5度				
51	濁度	2度				
表の説明						
・検査回数は末端水と同じく、水道法に準じて設定しました。						
・独自検査Ⅱの消毒副生成物及びカビ臭物質の検査は独自検査Ⅰに含まれます。						
・※1 p H処理水は、時期的な変化がないため、年 1 回とします。						

(3) 安田給水区 地下水原水

			令和6年度検査回数	
水質基準項目		基準値 (mg/L以下)	渡場水源地取水場 (地下水原水)	渡場第二浄水場 (地下水原水)
1	一般細菌	100個/mL	月1回	
2	大腸菌	検出されないこと		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	年1回	
4	水銀及びその化合物	0.0005		
5	セレン及びその化合物	0.01		
6	鉛及びその化合物	0.01	3月1回	
7	ヒ素及びその化合物	0.01		
8	六価クロム化合物	0.02	年1回	
9	亜硝酸態窒素	0.04		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	※1	
12	フッ素及びその化合物	0.8		
13	ホウ素及びその化合物	1.0		
14	四塩化炭素	0.002		
15	1,4-ジオキサン	0.05		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		
17	ジクロロメタン	0.02		
18	テトラクロロエチレン	0.01		
19	トリクロロエチレン	0.01		
20	ベンゼン	0.01		
21	塩素酸	0.6		
22	クロロ酢酸	0.02		
23	クロロホルム	0.06		
24	ジクロロ酢酸	0.03		
25	ジブロモクロロメタン	0.1		
26	臭素酸	0.01		
27	総トリハロメタン	0.1		
28	トリクロロ酢酸	0.03		
29	ブロモジクロロメタン	0.03		
30	ブロモホルム	0.09		
31	ホルムアルデヒド	0.08		
32	亜鉛及びその化合物	1.0	年1回	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		
34	鉄及びその化合物	0.3		
35	銅及びその化合物	1.0		
36	ナトリウム及びその化合物	200		
37	マンガン及びその化合物	0.05	月1回	
38	塩化物イオン	200		
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	年1回	
40	蒸発残留物	500		
41	陰イオン界面活性剤	0.2		
42	ジェオスミン	0.00001	年1回(※2)	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		
44	非イオン界面活性剤	0.02	年1回	
45	フェノール類	0.005	年1回	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	月1回	
47	pH値	5.8～8.6		
48	味	異常でないこと	※3	
49	臭気	異常でないこと		
50	色度	5度	月1回	
51	濁度	2度		
表の説明				
・※1 消毒副生成物のため、原水は検査しません。				
・※2 地下水原水は、時期による変化がないため、年1回の検査とします。				
・※3 原水のため、味は検査しません。				
・検査回数は末端水と同じく、水道法に準じて設定しました。				

(4)河川共同検査（表流水原水の水質管理目標設定項目検査一覧）

検査地点 及び種別	管理No.	検査項目	共同一般 調査項目	共同特別 調査項目
阿賀野川 頭首工／ 表流水原水	1	アンチモン及びその化合物	○	○
	2	ウラン及びその化合物	○	○
	3	ニッケル及びその化合物	○	○
	5	1,2-ジクロロエタン	○	○
	8	トルエン	○	○
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○	○
	15	農薬類 ※(2)参照	○	○
	17	カルシウム, マグネシウム等	○	○
	18	マンガン及びその化合物	○	○
	19	遊離炭酸	○	○
	20	1,1,1-トリクロロエタン	○	○
	21	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	○	○
	24	蒸発残留物	○	○
	25	濁度	○	○
	26	pH値	○	○
	27	腐食性(ランゲリア指数)	○	○
	28	従属性栄養細菌	○	○
	29	1,1-ジクロロエチレン	○	○
	30	アルミニウム及びその化合物	○	○
		計	19	19
	指導	アンモニア態窒素	○	○
	指導	生物化学的酸素要求量(BOD)	○	○
	指導	浮遊物質(SS)	○	○
		計	3	3
		合計	22	22

表の説明

- ・管理No.：水質管理目標設定項目番号
- ・指導：新潟県指導項目
- ・農薬散布時期に別途検査。
- ・農薬の種類については「(2)表流水原水の水質管理目標設定項目農薬検査一覧」を参照してください。

●調査時期 共同一般調査：5月 共同特別調査：8月

※共同一般調査及び共同特別調査について

阿賀野川水系と信濃川水系において、他の水道事業体と共同で同じ日に行うものです。

1 1. 独自検査Ⅱ（安全・おいしい品質確保）

（１）河川共同検査（表流水原水の水質管理目標設定項目農薬類検査一覧）

検査地点 及び種別	農薬No.	検査項目	共同一般 調査項目	共同特別 調査項目
阿賀野川 頭首工／表流水原水	1	イソフェンホス	○	○
	2	イソプロチオラン	○	○
	3	イプフェンカルバゾン	○	○
	4	MCPA	○	○
	5	カザサホス	○	○
	6	カフェンストロール	○	○
	7	キノクラミン（ACN）	○	○
	8	グリホサート	○	○
	9	グリホシネート	○	○
	10	シアノホス（CYAP）	○	○
	11	シハロホップブチル	○	○
	12	ジクロベニル	○	○
	13	シメコナゾール	○	○
	14	ダイアジノン	○	○
	15	ダイムロン	○	○
	16	ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート	○	○
	17	テフリルトリオン	○	○
	18	ピペロホス	○	○
	19	ピラクロニル	○	○
	20	ピロキロン	○	○
	21	フィプロニル	○	○
	22	フェニトロチオン（MEP）	○	○
	23	フェンチオン	○	○
	24	フェントラザミド	○	○
	25	ブタクロール	○	○
	26	プレチラクロール	○	○
	27	プロベナゾール	○	○
	28	ブロモブチド	○	○
	29	ベンタゾン	○	○
	30	メトミノストロビン	○	○
	31	モリネート	○	○
	32	1,3-ジクロプロペン（D-D）	○	○
	33	クロルニトロフェン	○	○
	34	クロロピクリン	○	○
	35	シアントラニリプロール	○	○
	36	ジノテフラン	○	○
	37	ピリダフェンチオン	○	○
	38	フェンキノトリオン	○	○
	39	フラメトピル	○	○
	40	ペントキサゾン	○	○
		計	36	36

※調査時期 共同一般調査：５月
共同特別調査：７月

(2)地下水農薬検査（地下水原水の水質管理目標設定項目農薬類検査一覧）

検査地点	種別	検査項目	検査予定月 6月	検査予定月 8月	区分
渡場水源地 渡場水源地取水場 渡場第二浄水場	地下水 原水	ダイアジノン		○	殺虫剤
		ブレチラクロール	○		除草剤
		ジノテフラン		○	殺虫剤
		テフリルトリオン	○		除草剤
		イプフェンカルバゾン	○		除草剤

表の説明

- ・信濃川・阿賀野川両水系水質協議会による阿賀野川表流水の農薬検査において、
検出頻度の多いもの、また区分毎に検出の可能性が高いものを選定しています。

(3) 病原性原虫検査（水道水のクリプトスポリジウム等の水質検査一覧）

検 査 月	検査地点				
	大室取水場 (表流水原水)		渡場水源地 (地下水原水) (被圧地下水)	渡場水源地取水場 (地下水原水) (被圧地下水)	渡場第二浄水場 (地下水原水) (被圧地下水)
	レベル 4		レベル 1		
4 月	◎	○	○	○	○
5 月		○	○	○	○
6 月		○	○	○	○
7 月	◎	○	○	○	○
8 月		○	○	○	○
9 月		○	○	○	○
1 0 月	◎	○	○	○	○
1 1 月		○	○	○	○
1 2 月		○	○	○	○
1 月	◎	○	○	○	○
2 月		○	○	○	○
3 月		○	○	○	○

表の説明

- ・ ◎印：クリプトスポリジウム等を3か月毎に検査を行います。
- ・ ○印：指標菌を1か月毎に検査を行います。
- ・ レベル1：地下水原水のクリプトスポリジウム等による汚染の可能性が低い。
- ・ レベル4：表流水原水のクリプトスポリジウム等による汚染のおそれが高い。
- ・ レベル4の浄水池水(急速ろ過処理水)を毎日20リットル採水し、14日間保存しています。
- ・ 検査回数は末端水と同じく、水道法に準じて設定しました。

※クリプトスポリジウムとは、動物の小腸に寄生する原虫の一種で、感染者の便や家畜などの糞から排泄されます。
感染すると腸内で大繁殖し激しい下痢をひき起こします。

(4) 放射性物質検査

放射性物質の検査については国の基準に基づき下表のとおり実施します。
また、新潟県が実施する検査結果も活用し、併せてホームページで公表します。

【検査予定】 ※渡場は、いずれも浄水池

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大室浄水場配水池	○			○			○			○		
渡場水源地取水場	○			○			○			○		
渡場第二浄水場		○			○			○			○	
大室浄水場汚泥池排水			○			○			○			○

※大室浄水場配水池及び渡場地下水の検査結果は、検査機関から新潟県(福祉保健部生活衛生課水道係)に報告されます。

※浄水場汚泥池排水は、「放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律」に基づき、放射性物質による水質汚濁の状況を環境大臣が監視することとしているため、汚泥地から大日川へ排水する「排水」の放射性物質の検査を実施する次第です。

(5) 有機フッ素化合物（PHOS・PFOA）検査

有機フッ素化合物の検査については阿賀野市独自で下表のとおり実施します。

【検査予定】

	4月
大室取水場 表流水	各採水地点において 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の検査を実施。
渡場水源地取水場 地下水	
渡場第二浄水場 地下水	
渡場水源地 地下水	